

令和4年6月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和4年6月27日 午後 1時30分開会 午後 3時12分開会	
開 催 場 所	志木市役所第1庁舎 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、土岐いろは遊学館長	
会 議 書 記	浦野教育総務課主任	
傍 聴 人	0人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第21号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について</p> <p>第22号議案 志木市小・中学校における働き方改革基本方針の改定について</p> <p>第23号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について</p> <p>第24号議案 志木市村山快哉堂管理規則を廃止する規則について</p> <p>第25号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 専決処分について(令和4年度志木市一般会計補正予算(第5号)教育費)</p> <p>(2) 専決処分について(宗岡第二小学校学校運営協議会委員の任命)</p> <p>(3) キッズチャレンジ・チャレンジスポーツ事業の実施報告について</p> <p>(4) 令和4年度就学相談説明会及び令和4年度就学支援委員会について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和4年6月定例教育委員会会議の開会を宣す。

議事録署名委員に岩澤委員を指名した。

会議書記に浦野主任を指名した。

5月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和4年5月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 5月25日 ①埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課市町村教育委員会訪問
②長期研修教員等の第一次選考結果の手交
③小中一貫教育に関する先進校視察
- ・ 5月25日 宗岡第三小学校修学旅行（26日まで）
- ・ 5月26日 志木小学校・志木第四小学校修学旅行（27日まで）
- ・ 5月27日 朝霞青年会議所50周年記念式典
- ・ 5月28日 宗岡第二小学校運動会、志木第二中学校体育祭
- ・ 5月31日 ①租税教育推進協議会定期総会
②志木市人権教育推進協議会総会・研修会
- ・ 6月 2日 ①令和4年度志木市議会6月定例会 開会
②志木市いじめ防止対策委員会
- ・ 6月 7日 ①志木市議会6月定例会 総括質疑
②社会教育委員会議
- ・ 6月 8日 定例校長会議
- ・ 6月10日 志木市議会定例会 市民文教都市常任委員会
- ・ 6月14日 朝霞地区学校総合体育大会（17日まで）
- ・ 6月15日 ①志木市議会6月定例会 一般質問（17日まで）
②志木第二小学校宿泊学習（17日まで）
- ・ 6月16日 宗岡第二小学校修学旅行（17日まで）
- ・ 6月20日 志木第二中学校修学旅行（22日まで）
- ・ 6月22日 ①志木市議会6月定例会 閉会
②朝霞地区生徒指導連絡協議会総会及び連絡会議（ZOOM会議）
- ・ 6月23日 宗岡小学校修学旅行（24日まで）
- ・ 6月24日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木第四小学校）
- ・ 6月25日 令和4年度志木市町内会連合会 第1回町内会長会議

◎**教育長発議**

○**柚木教育長**

第 2 3 号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、第 2 5 号議案 い
ろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について、及び報告事項（2）専決処分について（宗
岡第二小学校学校運営協議会委員の任命）は、人事案件であるため、志木市教育委員会会
議規則第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1
号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第 2 3 号議案、第 2 5 号議案及び報告事項（2）
については、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、会議を公開し
ないことを議決した。

○**柚木教育長**

第 2 3 号議案、第 2 5 号議案及び報告事項（2）については、非公開案件であるため会
議の最後に審議することとしてよいか。

○**全委員**

了承する。

◎**第 2 1 号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について**

○**柚木教育長**

第 2 1 号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について、説明を求め
る。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

G I G A スクール構想において、整備された端末を家庭で利用する際のオンライン学
習費について、国の要保護家庭の援助費用の改定に伴い、それに揃える形で改定する。こ
れまでは 1 月あたり 1, 0 0 0 円だったが、1 年あたり 1 4, 0 0 0 円として金額を揃え
る。

○**上野委員**

本件は、W i - F i 環境がない家庭にルーターを貸し出し、通信費用はご家庭で契約して
もらう形で、その費用を補助するという認識で合っているか。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

ルーターがない家庭には貸し出し用のルーターも整備しているが、それとは別に、準要保
護の家庭に対し、通信費を補助している。その部分が値上げになっている。

○**柚木教育長**

生活保護まではいかないが、経済状況が厳しい準要保護の家庭に対して就学援助費を出し
ており、その中で、ルーターの貸し出しの有無にかかわらず、通信費の補助を出すというも

のである。

○**柚木教育長**

他に質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第21号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおりでよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第21号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**第22号議案 志木市小・中学校における働き方改革基本方針の改定について**

○**柚木教育長**

第22号議案 志木市小・中学校における働き方改革基本方針の改定について、説明を求める。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

平成31年1月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」、及び文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、埼玉県教育委員会が令和元年に定めた「学校における働き方改革基本方針」を参考に、志木市教育委員会では、令和2年に「志木市立小・中学校における働き方改革基本方針」を策定し、教育委員会及び各学校において働き方改革の推進に努めてきた。これまでの取り組みにおいて、教職員の在校時間は少しずつ減少しているが、目標値である時間外在校時間上限45時間、年間360時間以下の達成には至っていない。埼玉県教育委員会においても、令和4年4月に「学校における働き方改革基本方針」を改訂し、改めて、同目標値を達成する職員の割合を令和6年までに100%とすることに向けて、県・市町村・学校一体となって行うこととした。これを受け、県教育委員会と同じ方針として、教育委員会及び学校の取り組みをより具体化して働き方改革を進めるための基本方針となっている。

○**柚木教育長**

新しい取り組みはあるのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

具体的な基準の達成について記したのが大きく変わった部分である。また、GIGA端末や校務支援システムについて、細かいところだと留守番電話設定について書かれている。

○飯田委員

今年度から本市では小中一貫を踏まえてやっていくところだが、働き方改革に小中一貫教育が入って変わってくる部分も表現できたらいいのかなと思う。小中一貫教育は子どもたちにとってもいいことだが、それは教職員としても、より授業に対する準備ができる時間がある、というところで、現場の先生方も力が入ってくるのではないかなと思う。

○柚木教育長

まだ1学期であるが、何校か話を聞くと、かなり負担の軽減になっており、教員の授業の質の向上にもなっているとのことである。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

研究の途上ではあるが、掃除や給食指導についても、小中で一貫としてやることで、毎年度新しくゼロから指導するよりも負担軽減になるのではないかなと思っている。

○柚木教育長

今回の改定版には載せていないが、部活動についても、国でも話題になっているとおり、土日に地域へ移行することが大きな課題となっている。中学校の教員にとっては部活動が大きなウエイトを占めているので、今後は部活動の在り方も考えていく必要がある。

○岩澤委員

GIGA端末の活用に関係で、各学校のペーパーレス化について、市内全部の学校がさくら連絡網の活用を進めていくところだと思うが、町内会や学校以外のさくら連絡網を使えない人たちに対しては、学校だより等についてどう対応していくのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

もともとさくら連絡網を使ってやりたいという話は何年か前から出ており、現在移行期間中である。地域では楽しみにしている方がいらっしゃるので、各学校でやり方を検討してもらっている。自治会へは紙でお配りしているところもあるし、全部ホームページで公開というところもあるが、具体的にうまくいく方法までは辿り着いていない。

○八代教育長職務代理者

メール配信システム活用について、今後は紙ベースを全面的にやめて、配信に変えていく形になるのか。また、児童生徒の欠席関係については家庭からも利用していいのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

お手紙は負担軽減の一つとして、メール配信も可能である。欠席連絡は、中学校は昨年か

ら取り組んでいて、各家庭から連絡があったものを担任が確認できるようになっている。コロナの関係もこれを利用しており、スムーズに対応ができています。

○飯田委員

メール配信システムについて、日曜日にも学校から連絡が入ってくる。日曜日、学校行って仕事をされているのかと心配になってくるが、仕組みとしてどうなっているか教えてほしい。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

パスワード管理となっているため、自分のスマートフォンからでも確認ができるようになっており、担当者は自宅からでも見られる。また、土日は教頭先生が対応し、他の教員が対応していることはほとんどない。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第22号議案 志木市小・中学校における働き方改革基本方針の改定について、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第22号議案 志木市小・中学校における働き方改革基本方針の改定については、原案のとおり可決された。

◎第24号議案 志木市村山快哉堂管理規則を廃止する規則について

○柚木教育長

第24号議案 志木市村山快哉堂管理規則を廃止する規則について、説明を求める。

○土崎生涯学習課長

本議案は、志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例が令和4年8月から施行されることに伴い、これまでの志木市村山快哉堂管理規則を廃止するものである。今後は、村山快哉堂の建物の管理は指定管理者が行うこととなり、これまで管理を行っていた市民団体「村山快哉堂管理運営委員会」は、新たに案内業務に特化して活動を行っていくこととなる。

○飯田委員

村山快哉堂については、今後、教育委員会の手から離れるという認識でよいか。

○土崎生涯学習課長

今までは、清掃や草刈りなどの管理部門について市民団体が行い、生涯学習課で管轄していたが、この部分が離れ、今後、日々の案内業務や毎月のイベントなどの案内の部分について、教育委員会で引き続き行っていくことになる。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第24号議案 志木市村山快哉堂管理規則を廃止する規則について、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第24号議案 志木市村山快哉堂管理規則を廃止する規則については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（1）専決処分について（令和4年度志木市一般会計補正予算（第5号）教育費）

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

物価の高騰により小・中学校の給食費の単価が高騰した分を補助することで、これまでどおりの質と量を保って給食を提供するため、補正予算として計上し、保護者への負担を軽減するものである。昨年度の終わりごろから高騰しており、給食費の値上げも視野に入れながら上げ幅を調査したところ、一食につき20円前後の高騰であった。今年に入って補正の内容が来たため、今回、高騰分を公費によって補助するという形になった。

◎報告事項（3）キッズチャレンジ・チャレンジスポーツ事業の実施報告について

○土崎生涯学習課長

6月5日に市民体育館にて、キッズチャレンジ・チャレンジスポーツを実施した。これは志木市スポーツ推進計画に基づいて、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目的として、スポーツの種目を絞り、さまざまなスポーツにチャレンジいただき、スポーツを始めるきっかけづくりを提供しようとするものである。今年度は、バレーボールを実施し、講師に

元女子バレーボール日本代表の迫田さおりさんをお招きした。午前中に、小学生を対象とした「キッズチャレンジスポーツ」を、午後に、中学生以上を対象とした「チャレンジスポーツ」を開催した。各回30名として、広報5月号で募集したところ、小学生は27名、中学生以上は34名の、計61名にご参加いただいた。参加いただいた皆様方にはとても楽しんでいただき、アンケートでは、小学生も中学生以上も大半の方々から、「とても楽しかった」「これをきっかけにバレーボールを始めたい」という声をいただいた。今後もさまざまなスポーツを通じて、「きっかけづくり」を提供していきたいと考えている。

◎報告事項（４）令和４年度就学相談説明会及び令和４年度就学支援委員会について

○木村教育サポートセンター所長

令和４年度就学相談説明会及び就学支援委員会について報告する。去る６月１０日に説明会を実施したところ、１６組１７名の参加があり、特別支援学級・通級指導教室・県立特別支援学校についての説明と、市内各小中学校特別支援学級見学会の案内をさせていただいたところである。次に、就学支援委員会については、今年度は第１回を７月１日に実施し、全ての委員への委嘱を行うほか、この時点で就学相談に来ている幼児等について情報共有していただく。第２回は１０月７日に行い、就学相談に来ている幼児、就学時健康診断で対象となる幼児、各小中学校から提出された転籍等が望ましいと考えられる児童生徒について情報共有し、これを受けて、相談員や専門部会の先生方に行動観察をしていただく。第３回は１１月１７日と１８日に開催し、委員会としての意見を取りまとめて方針を出し、その後、保護者との面談を通じて、就学に関する結論を保護者に出していただく。なお、県立特別支援学校への入学、転学については１１月３０日が連絡会となる。それらの結果報告を令和５年２月１７日に行う第４回委員会で行い、終了となる。

○八代教育長職務代理者

志木市の就学支援委員会では、子どもの状態を知るためにどんな検査をしているか。

○木村教育サポートセンター所長

就学時健康診断で知能検査をした後、ある程度の点数が取れないお子さんについては、再検査として個別に義務検査を行う。それでも通常のお子さんと同じような数値が出ない場合は、さらに再検査として、サポートセンターから保護者に連絡をし、改めて個別に知能検査を行う。そのほかに、サポートセンターと繋がっているお子さんについては、田中ビネー５やw i s c 4などの知能検査を行い、お子さんの持っている力の分析をさせていただく。

◎その他

第２１回志木市いろは子ども文化賞作品募集について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

今回は５部門で募集する。田子山富士塚部門は、２年前に国指定の文化財になったことを記念して設けられたが、今年度、築造１５０周年記念ということもあり、今年度までの開催として計画している。他の部門については、例年通りの実施となる。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

◎**第23号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について**

※第23号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第23号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎**第25号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について**

※第25号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第25号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎**報告事項(2) 専決処分について(宗岡第二小学校学校運営協議会委員の任命)**

※報告事項(2)については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

○**柚木教育長**

他になければ、これをもって令和4年6月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)